

令和8年度 安中市介護相談員募集要項

安中市では、市内の介護保険施設を訪問し、「市民の目線」で利用者のお話を聞き、相談に応じることで、利用者と介護保険施設との「橋渡し役」を担っていただく介護相談員を募集します。

1.介護相談員の活動内容

- ① 介護保険施設等の高齢者向けサービスを提供する事業所を月に1～2回、2人1組で訪問し、利用者の話を聞き、不安や疑問を受けつける等の相談・傾聴活動を行います。
- ② サービス提供等に関して、気づいたことや提案等がある場合は、施設等の管理者や職員に内容を伝え、意見交換を行います。
- ③ ①及び②により、苦情の発生を未然に防ぎ、事業所における介護サービスの質的向上を図ります。
※活動は基本的には平日に行います。
※介護相談員として受嘱後、各種研修が終了するまでの間は、現職の介護相談員との同行訪問となります。

2.研修

介護相談員に選任された方は、市が指定する研修を受講していただきます。

前期研修	令和8年7月21日～24日(予定)
後期研修	令和8年8月27日(予定)
介護保険施設等訪問実習(安中市内)	7時間

3.募集人数

- ① 安中地域 3名
- ② 松井田地域 3名

4.応募資格(以下の全てを満たすことが必要です。)

- ① 安中市在住、満40歳以上で介護に関心があり、ボランティア精神旺盛な人。
- ② 現在、介護保険施設などに所属していない人。
- ③ 普通自動車運転免許を有する人。
- ④ 1ヶ月につき1～2回程度、市内の施設に訪問できる人。
- ⑤ 市が指定する研修や会議等に参加できる人。

5.任期

任命された日の属する年度の4月1日から起算して3年経過する日まで。(再任あり)

6.選考方法

一般公募とし、面接により選考(面接の日程は後日追って連絡いたします。)

7.応募方法

- ① 所定の応募用紙に必要事項を記入し、安中市高齢者支援課へ郵送または持参で提出してください。応募用紙は市ホームページからダウンロードをしていただくか、または安中市高齢者支援課窓口で配付します。
- ② 右の二次元コードを読み取り、応募フォームから応募してください。



8.介護相談員の委嘱及び派遣について

- ① 介護相談員として選任された人は、市長より受嘱し活動にあたります。
- ② 施設等への派遣をはじめとする事業のとりまとめは、安中市高齢者支援課で行います。

9.報酬等

- ① 委託契約に基づき、1日につき3,000円を支給します。
- ② 研修会負担金及び研修旅費は別に支給します。
※日ごろの訪問活動への旅費の支給はありません。

10.選考結果の通知

選考結果は概ね2か月以内に応募者全員に郵送にて通知します。

11.留意点

介護相談員は活動上知り得た秘密を他に漏らさないことを誓約し、業務にあたつていただきます。また、その職を退いた後も同様とします。

12.問い合わせ・申し込み先

安中市 高齢者支援課 介護保険係
住 所 〒379-0192 安中市安中1丁目23-13
電 話 027-382-1111(内線 1186)
メール korei@city.annaka.lg.jp